交通事故対策事例

第31回

事故事例に学ぶ

「右折二輪車と直進乗用車の事故」





研究部 主任研究員 木下 義彦

はじめに

平成29年の交通事故を死傷事故と 死亡重傷事故に分けて事故類型別に 見てみたのが表1です。これによります と、詳細が分からない車両相互事故一 その他を除けば、死傷事故で多いのは 追突事故と出会い頭事故であり、死亡 重傷事故では出会い頭事故が最も多 く、次に多いのは人対車両事故となっ ています。さらに車両相互事故に限りま すと、死傷事故では追突事故と出会い 頭事故に続いて右折車と直進車が衝 突した右折直進事故(以下、「右直事 故 |) が3番目に多く、死亡重傷事故で 見ても出会い頭事故に続いて2番目に 多いのが右直事故であることが分かりま す。そこで今回は最も多くはありません が、見過ごせない右直事故を取り上げ て、人的エラーに加えて道路環境も影響 したと思われる事故例をもとに発生要 因と事故防止のポイントを見ていきたい と思います。

|右折車と直進車の |事故当事者について

まず右直事故はどのような車両によって発生しているのかを平成29年のデータで見てみましょう。図1は右直事故についての当事者別死傷事故件数を示し、図2は同様に死亡重傷事故件数を示し

表1 事故類型別の事故件数

	人対車両	車両相互						東西兴 林	되.
		正面衝突	追突	出会い頭	左折時	右折直進	その他	車両単独	列車
死傷	50,756	10,000	167,845	115,703	21,081	26,518	67,665	12,528	69
(構成率)	10.7%	2.1%	35.6%	24.5%	4.5%	5.6%	14.3%	2.7%	0.01%
死亡重傷	9,976	2,231	2,463	10,600	1,421	3,413	4,259	4,143	64
(構成率)	25.9%	5.8%	6.4%	27.5%	3.7%	8.8%	11.0%	10.7%	0.2%

図1 右直事故の当事者別死傷事故件数



図2 右直事故の当事者別死亡重傷事故件数



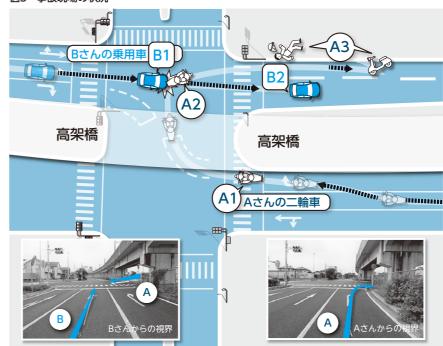
表2 当事者別進行方向の組み合わせ

1当	2当	死傷事故	死亡重傷事故
直進乗用車	右折二輪車	96	23
直進二輪車	右折乗用車	84	33
右折乗用車	直進二輪車	7,035	1,317
右折二輪車	直進乗用車	261	82

ています。いずれも第1当事者は主として乗用車であり、第2当事者に関しては分散しているものの二輪車と乗用車が多く、特に死亡重傷事故では二輪車が過半数を占めることが分かります。これは二輪車がひとたび事故に遭うと重篤な傷害を負うリスクが高いためであると言えます。そこで次は乗用車対二輪車の右直事故について見てみましょう。表2は

乗用車と二輪車の1当・2当別に、事故 発生時の進行方向が直進と右折のどち らであったかを整理したものですが、これ によりますと大半の事故は直進してきた 二輪車と右折中の乗用車により発生し ています。典型的なパターンとしてよく言 われているものは、右折車と直進車の間 に停車車両などの相互の視認を阻害す る原因がありますと、相手車を見落とし

図3 事故現場の状況



事故に至るというものです。また、相手車両の速度を見誤ってしまい、自車は交差前に通過できるだろうと誤判断して進行したために衝突する事故も多く発生しています。これからご紹介する事故例はこれらのパターンに似通った状況下で発生した事故で、主な原因は運転者の認知ミスですが、視認阻害が影響している可能性も考えられます。

事故例の概要(図3)

事故は8月の日曜の夜21時台に主 要地方道の信号機が設置されている 交差点で発生しました。交差点内は両 方の道路とも右折車線を含めて3車線 ずつで構成されており、交差点の上を 通っている高架橋の橋脚のために対向 車線の見通しが悪くなっています。Aさ ん(10代、男性)は駅から自宅に帰ろう と、原動機付自転車の前照灯を下向き に点灯し初めて走る道路を約30~40 km/hで走行していました。交通量は少 なく前を走っている車はありませんでし たが、初めての道路でしたので、事故現 場に差し掛かった時に「ここで曲がるん だったな」と交差点に気を取られてしま いました。そのために交差点の信号をあ まり良く見ておらず、点灯していた直進

左折の青色矢印信号を右折信号と見間違えてしまい、そのまま約20km/hで右折をしたところ対向車線を乗用車が直進してきており、発見とほぼ同時に衝突してしまいました。この衝突によりAさんは骨盤骨折の重傷を負っています。

Bさん(30代、男性)は外食から自宅に帰る途中で約60km/hで走行しており、前を走行する車はありませんでした。 事故現場の交差点に差し掛かると、前方の信号が直進と左折の青色矢印信号だったので、交差点を直進しようとしてそのままの速度で交差点に進入しましたが、交差点に入った時に右から左に走ってきた相手の二輪車が見え、ほぼ同時に自車の前面が二輪車の側面に衝突してしまいました。

事故の要因

Aさんが初めて通行する交差点を右 折することのみに気を奪われてしまい、 信号機の表示(赤信号で直進青矢印 及び左折青矢印を表示)を右折できる ものと誤認して、右折車線から対向車 線の安全確認不十分のまま右折しまっ たことが事故の要因です。また運転して いたのは原動機付自転車でしたので、 今回のように信号機が設置されている3 車線道路の交差点に定められている二 段階右折を行っていれば事故は回避できていたと思われます。一方のBさんは、 青信号に従って進行したもので過失は ありませんでした。また、道路環境の面 では図3の写真で分かるように、高架橋 の橋脚が邪魔になり対向車線側の状 況が交差点直前にならないと全く見えま せんので、AさんとBさん双方から相手を 認知できた時点では既に回避操作が間 に合わなかったことも事故要因の一つ と考えられます。

| 今回の事例から学ぶ| |事故防止ポイント

今回の事故は第1当事者が右折二 輪車、第2当事者が直進乗用車でした ので表2の結果から見ると発生件数は 特段多くはありません。しかし今回の事 例では、二輪車と乗用車の立場が入れ 替わっていても同じように事故は発生し ていた可能性はあります。ここから得られ る事故回避のためのポイントは二輪車か 四輪車か、右折車か直進車かに関わら ず共通して有効であると言えます。第1 のポイントは言うまでもなく、信号表示を 見間違えないということです。これは信 号の色や矢印の方向を見間違えないと いうことのみではなく、信号表示の切り 替わりも見誤らないということです。特に 大きな交差点では進入した時点で黄色 や赤に切り替わってしまい、対向車両が 焦って進行して事故になる事例も多く発 生しています。第2のポイントは対向車線 の状況が見えにくい場合は相手車両が いるかもしれないと危険予測をして、安 全に注意を払いながら交差点を通過す る習慣を身につけることです。今回の事 例は夜間の事故でしたから、たとえ自車 の信号が青だったとしても安心せずに 視認できない対向車線側に注意してい れば、相手車両の前照灯の光に気が付 いて回避できていた可能性は十分に考 えられます。「相手は来ないだろう」では なく「相手がいるかもしれないから気を付 けよう」と考えて運転するだけで多くの 事故を避けることが可能になります。

日新火災 SAFETY INFORMATION Vol.109 (2019.5)

<u>6</u>